

一般質問

し尿処理施設の今後



市民の会・絆 **江田 治雄**
えだ はるお

問 石川県珠洲市では、バイオマスメタン発酵処理施設が稼働している。その施設は、下水の汚泥・し尿・残飯等を大きなタンクに集め発酵させてメタンガスを取り出す。そのガスを使って「残渣」を乾燥させ混合汚泥肥料を作る。その肥料を市民に配布して田畑を潤す。まさに循環型社会の構築を形成している。今後秩父広域圏域で進める考えがあるか。

答 定住自立圏事業を活用し、関係職員で「し尿処理事業の今後」についての勉強会を立ち上げた。今後のし尿処理事業は資源循環型社会の形成、温暖化防止対策への貢献等が施設設備に不可欠な要件になっている。広域化に向けた検討を重ねていく。

● 農業支援

問 農地の保全管理が高齢化や後継者不足で難しくなっている。市内で農地基盤整備をした場所と規模、さらに今後計画している場所は。

答 太田、吉田地区はじめ、11地区で述べ283ヘクタールを整備済みである。今後の計画は太田地

区等で計画しており、地権者・地元自治会等へ説明を始めた。

● 大滝温泉遊湯館の運営

問 29年は毎月一日の三峰神社「氣守」頒布の日は、朝8時から営業してきた。冬場は三十槌の氷柱のライトアップもあるが、営業時間を夜8時まで延長できないか。

答 以前は8時まで営業していた。7時以降は来館者が激減し費用対効果も考え、現在の営業時間になっている。今後、お客様の意見を聞いて対応する。



石川県珠洲市の処理施設

自転車保険加入義務化



公明党 **大久保 進**
おおくぼ すずむ

問 埼玉県では自転車保険加入が義務化されるが、周知徹底は。

答 自転車保険加入の義務化は、市としても、市民の安全・安心を守る観点から大変重要なことであると認識している。市報やホームページへの掲載も含め県の担当部局はもとより関係団体の協力を得ながら周知徹底に努めていく。また、事故を起こさないための指導・啓発活動についても、引き続き交通安全教室等で行っていく。

● 選挙手帳の作成

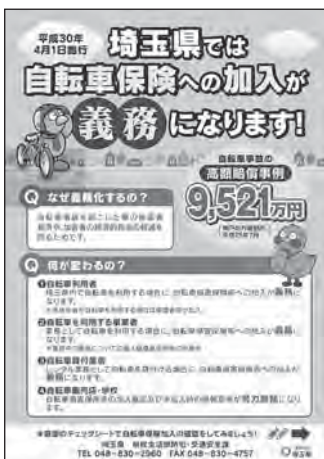
問 投票率向上の目的で選挙手帳を作成することはできないか。

答 選挙手帳を作成することにより、自分自身がいつ、どのような選挙において投票したかが、記録として残ることは、選挙啓発の面から考え効果的であると思われる。また、選挙手帳にスタンプが集まることにより、投票行動へのモチベーションの増進が図られ、スタンプをコレクションすることで投票率向上に貢献できることも考えられる。今後、費用対効果も考慮しつつ、埼玉県選挙管理委員会に指導いただき、県内他市町村と連

携し事務研究に努めていく。

● 授業にパラリンピックの競技を導入できないか

問 パラリンピック競技の導入は。市では27年度に文科省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の委託を受け「ボッチャ」を活用した交流および共同学習に取り組み、成果を上げている。第一小学校では特別支援学校との交流で毎年「ボッチャ」の競技を通して障がい者に対する理解を深めている。



県発行の啓発チラシ

一般質問

地上設置型太陽光発電 設備設置規制条例を



かなざき まさゆき
金崎 昌之

問 台風後、太陽光発電設備地内で市道への落石が見られた。市でも適正な事業の実施を求めるガイドラインと要綱を定めたが、拘束力がない。各地で条例の制定が相次いでいる中、市としても条例の制定で規制すべきと考えるが。

答 条例でも設置を規制することは難しい。国全体で対応すべきものと考え、周りの自治体とも連携しながら国に働きかけていきたい。

● 介護職員相談窓口の設置を

問 介護職は、働きがいのある仕事である反面、特有の悩みや不安を抱えやすい仕事。また、介護職員の心身の健康状態は介護サービスを受ける方にも大きく影響する。相談窓口設置の検討結果は。

答 窓口を設置している越谷市の状況を確認しながら、事業化の可能性を研究したい。

● 不登校といじめの実態と対策

問 いじめの認知件数が過去最多を更新している。いじめの側がいじめを自覚していないということに対する取組みや、不登校の子どもたちへの学習支援等の方策は。

もたちへの学習支援等の方策は。

答 いじめは、いじめの定義の周知や指導徹底を図っている。不登校は、今後も、該当児童生徒や保護者とのつながりを切らさぬよう、根気強く不登校対策を続ける。

● 蒔田分譲地に子ども遊び場を

問 蒔田分譲地の残り区画が2つになった。残り区画を使って、若い人から要望が出ている子ども遊び場づくりが必要だと考えるが、残りの分譲も期待しているが、地域のご意見・要望をいただきたい。後に今後の方向性を検討したい。



台風後に太陽光発電設備周辺で見られた市道への落石

ゆき届く福祉と まちづくり



やまな すすむ
日本共産党秩父市議会議員団 山中 進

● 子育て支援

問 給食費について補助はあるが、教材費についてはない。日常的に必要なとされる給食費や教材費については数少なくない自治体で補助が実施されている。この秩父市でも給食費や教材費を無償化し、安心して子育てできる環境を整えることが求められている。今、危惧されている子どもへの貧困も解決できるのでは。

答 給食費については一部助成しているが教材費と合わせ無償化については市の財政では難しいと考えている。経済的困難な児童生徒に対し就学援助制度で引き続き対応していきたい。

● 市有林材認証後の利活用

問 栃本市有林は古くは明治時代に植栽が開始された人工林（スギ、ヒノキ）である。林齢は100年を超え、長年、地元住民が大切に育ててきた。将来的に付加価値の高い材を供給することのできる誇りある森林であると自負している。このような地元の人たちの思いを市長はどのように考えているのか。

答 栃本市有林は素晴らしく管理された森林であり、また搬出した材が市役所や議場に使われていることも、折りに触れて周知し、宣伝してきたが、不足していたのかと反省している。将来、市有林が寺社仏閣に使われ、市有林への地元の方々の思いが実現するようさらに管理していきたい。



春の栃本地区

- ◎障がい者支援
- ◎星の子教室の民営化
- ◎ふれあいセンターの有料化

手話言語条例を制定

12月定例会の最終日に、議員提出議案として「秩父市手話言語条例」が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

秩父市手話言語条例とは

手話は、日本語や英語などの音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語であり、主にろう者の思考や意思疎通に用いられています。

この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解・普及、手話を使用しやすい環境の整備に関し、基本理念を定め、市や市民などの責務や役割を明らかにするとともに、施策の総合的で計画的な推進に必要な基本的事項を定め、ろう者とう者以外の方が共生することのできる地域社会の実現を目的として、制定されました。

秩父市手話言語条例のポイント

◎基本理念

手話の理解・普及、手話を使用しやすい環境の整備は、次に掲げる事項を基本とする。

- 手話は、ろう者が自ら生活するために使用している独自の言語であって、豊かな人間性を涵養し、知的で心豊かな生活を送るための言語活動の文化的所産であることを理解すること。
- ろう者とう者以外の者が相互

- に人格と個性を尊重し合いながら共生すること。
- ろう者とう者以外の者が手話により意思疎通を行う権利を尊重すること。

◎市の責務

手話の理解・普及、手話を使用しやすい環境の整備を推進するため、次に掲げる施策を実施する。

- 市民が手話を学ぶ機会を確保するための施策
- 市民が手話を使用する機会を拡充するための施策
- 市民が意思疎通の手段として手話を容易に選択し、使用することができ環境の整備のための施策
- 手話通訳者その他の手話による意思疎通支援者の配置拡充および処遇改善のための施策



議会の議員の定数を定める条例の一部改正を継続審査としました

市議会の議員定数を30年4月22日施行の一般選挙より現行の22人から20人に削減する「市議会の議員の定数を定める条例の一部改正」が12月定例会最終日に議員提出議案として提出されました。

本件は、その重要性に鑑み、議会運営委員会に付託され、閉会中の継続審査といたしました。

3月定例会の予定

日 程	議 事
2月21日(水)	開会、議案説明
26日(月) 27日(火)	議案に対する質疑
3月1日(水)	総務委員会
2日(木)	まちづくり委員会
5日(日)	文教福祉委員会
7日(水) 8日(木) 9日(金)	一般質問
16日(金)	委員長報告、採決、閉会

※各日、午前10時開会予定です。
 ※議場は、本庁舎の4階です。
 ※日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合があります。

編集後記

12月定例会は秩父夜祭りをはさんで22日間開催されました。

今年の祭りは市役所本庁舎・市民会館が完成し、秩父公園も整備され、土曜・日曜開催で天候にも恵まれ30万人を超えるお客様に勇壮な山車・華麗な花火を堪能していただけたと思います。

さて、12月定例会は、17名と多くの議員が一般質問を行い、市政への質問、来年度への政策提言などの活発な議論がなされました。この議会だよりにわかりやすく掲載いたしましたので、多くの市民の皆様にご読んでいただけることを期待します。この紙面が各家庭に届くのは、立春を過ぎる頃となりますが、秩父はまだまだ寒さが続きます。市民の皆様には健康に十分ご留意ください。

平成29年12月 高野 宏記

編集委員

- 委員長 木村 隆彦
- 副委員長 大久保 進彦
- 委員 江田 治雄
- 委員 清野 和彦
- 委員 赤岩 秀文
- 委員 出浦 章恵
- 委員 高野 宏